

皇太子時代の行啓

『昭和天皇実録』によれば、昭和天皇は生涯で 17 回奈良県内を訪れています（通過のみを除く）。うち行啓（ぎょうけい）と呼ばれる皇太子時代のものが 8 回、行幸（ぎょうこう）と呼ばれる即位後のものが 9 回です。64 年にわたった即位後の行幸に比べ、10 年強の皇太子時代の行啓の頻度が多いのは、立太子・渡欧や帰国・成婚・摂政就任といった人生の節目節目で、初代天皇である畝傍の神武天皇陵に、その奉告（ほうこく、報告）を訪れていたためです。その際には、天皇家の祖先にあたる諸神を祀った伊勢神宮と、祖父である京都伏見の明治天皇陵への参拝がセットになっていることが多く、こうした場合には、例外なく伊勢・畝傍・伏見の順で参拝しています。先祖なくして、子孫なしといった考え方からでしょうか。

こうした行啓は、大正天皇が皇太子時代に婚姻後、「神宮並に山陵親謁の儀」として伊勢と畝傍を訪ねた先例こそある（『大正天皇実録』補訂版第一、ゆまに書房、2016）ものの、これほど頻繁ではありませんでした。現在でも、節目節目での皇族の神武天皇陵御参拝は行われていますが、実質的には昭和天皇の皇太子時代に始められた伝統と言えます。背景として、いくつもあった候補地から、幕末に現在の地が神武天皇陵として比定され、明治維新で天皇親政への復古を看板とする新政府が成立、明治 22 年（1889）には神武天皇を祀った橿原神宮創建、翌 23 年には教育勅語発布と、記紀神話を再編して形作られた、近代の「建国神話」が、この時期に定着しつつあったことを挙げることができます。

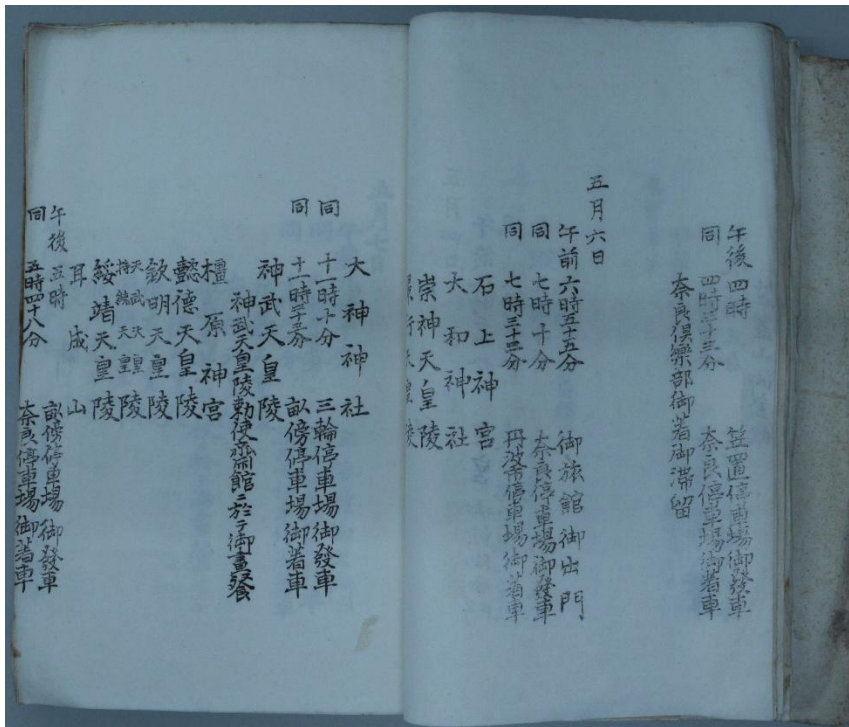
昭和天皇の奈良県行啓・行幸一覧					昭和天皇実録		目 的
西暦	和暦	年齢	全行幸日程	県内滞在日	巻	頁	
1915	大正4	13	4.15-22	4.20	2	111	（京都・奈良行啓）
1916	大正5	15	12.8-15	12.12	2	256	11.3の立太子奉告
1917	大正6	16	5.4-12	5.5-12		287	歴代御陵参拝
1919	大正8	18	5.19-26	5.23		461	5.7の成年式奉告
1921	大正10	19	2.22-25	2.24	3	23	海外巡遊奉告
	大正10	20	9.9-14	9.12		467	帰国奉告
	大正10	20	12.11-16	12.14		538	11.25の摂政就任奉告
1924	大正13	22	2.22-28	2.26	4	36	1.26の成婚奉告
1928	昭和3	27	11.6-27	11.23	5	201	即位大礼の奉告
1932	昭和7	31	11.10-17	11.11	6	181	陸軍特別大演習統監
1940	昭和15	39	6.9-13	6.11	8	92	紀元2600年奉告
1945	昭和20	44	11.12-15	11.14	9	878	終戦奉告
1951	昭和26	50	11.11-25	11.18-20	11	281	（戦後巡幸）
1952	昭和27	51	6.2-5	6.3		386	講和発効奉告
1979	昭和54	78	12.3-5	12.3-5	17	122	地方事情視察
1981	昭和56	80	5.22-25	5.22-24		323	全国植樹祭
1984	昭和59	83	10.11-14	10.11-13	18	108	わかさ国体
『昭和天皇実録』より							



『皇太子殿下御外遊記』

大阪毎日新聞社より

こうした神武天皇陵参拝の際、皇太子は宿泊先である京都の大宮御所や二条離宮から日帰りで訪れることが多く、県内での滞在時間は必ずしも長くありませんでした。法隆寺や春日神社、奈良帝室博物館な



奈良県庁文書 1-T6-58『皇太子殿下行啓一件』より

われ、この際訪ねられなかった京都府・滋賀県方面の天皇陵への巡拝は、翌年の4月に行われました。

天皇即位後の行幸

なかば「個人」的な行啓が多かったのに比べると、即位後の行幸は、国家行事としての色彩が濃くなります。

昭和天皇としての初の奈良県行幸は、昭和3年(1928)11月の即位大礼(大典とも)の際です。即位大礼は次代からは東京で行われることになりますが、大正天皇と昭和天皇は京都で行っています。11月6日、皇后や三種の神器とともに京都へ向け出立、14日の大嘗祭を含めて17日まで京都で各種行事を行った天皇は、19-22日に伊勢神宮参拝後京都に戻り、23日に神武天皇陵参拝、24日には京都泉涌寺内の仁孝天皇・孝明天皇(高祖父・曾祖父)陵を参拝、25日には伏見の明治天皇陵を参拝します。東京に戻って、29日には父親たる多摩の大正天皇陵を参拝しています。これは、皇太子時代に行っていた各種奉告を、天皇即位という大事を踏まえ、大規模にして行ったと見ることができます。

次の奈良県行幸は昭和7年11月の奈良県・大阪府一帯で行われた陸軍特別大演習に伴うものです。戦時を除き、毎年秋に行われていた陸軍特別大演習は、数万人の将兵が二軍に分れ、道路や民有地をも使っていく軍事訓練で、天皇は審判的な役割をする統監(とうかん)部を率いて参加するのが通例になっていました。

11月10日大阪城の第四師団司令部に入った天皇は、11日神武天皇陵参拝後、大阪電気軌道で天理駅へ向かいます。天理外国語学校(現天理大学)周辺で、天理教関係者が過半を占める35万人の奉送迎を受け、乗鞍山(西乗鞍古墳、現天理市杣之内町)に設けられた野外統監部で大演習を統監後、乗馬して二階堂駅まで戦線巡視を行っています。この後、風邪で体調を崩しつつも、17日に帰途につくまで大演習統監と引き続いての地方行幸を行っています。

ども訪ね、奈良で2日間を過ごした大正4年(1915)5月の際も、いったん二条離宮へ戻った後、翌朝再び奈良を訪ねるという行程を取っています。現在の奈良観光界の課題として、日帰りが多く宿泊を伴わないことが挙げられますが、大正期の行啓にも同様の現象が見られます。

本格的な県内滞在としては、大正6年の歴代御陵参拝の際の行啓があげられます。この際には5月5日から11日まで、奈良公園の奈良俱樂部に宿泊し、ここを拠点に奈良県内各地や河内方面の7社11寺21陵を巡拝しています。移動には鉄道の他にもっぱら人力車が使

その後、昭和 15 年 6 月と昭和 20 年 11 月には、それぞれ紀元 2600 年（神武天皇即位 2600 周年）と太平洋戦争終戦を奉告するための伊勢・畝傍・伏見への行幸を行っています。

サンフランシスコ講和条約批准書への署名

昭和 21 年（1946）元日、「新日本建設に関する詔書」で人間宣言を行った昭和天皇は、その発意で、昭和 20 年代に、米軍直接統治下にあった沖縄県を除く全国 46 都道府県を行幸します。いわゆる戦後巡幸です。その一環として、昭和 26 年 11 月に近畿府県を巡幸します。当時国会では、サンフランシスコ



『天皇陛下奈良縣御巡幸記念寫真帖』奈良日日新聞社より

講和条約と日米安保条約の国会審議が行われていました。講和が西側諸国とのみ行われる「片面講和」であったことや、安保条約は日本の独立回復後も米軍の駐留を認めるものであったことで審議は紛糾し、18 日賛成多数で、ようやく衆参両院で承認されます。この日天皇は大宮御所から、京都府相楽郡・奈良市及添上郡・山辺郡・高市郡・磯城郡・宇陀郡の奉迎所を廻り、途中天理図書館や森野薬園、各種産業施設の見学を終え、吉野の桜花壇に宿泊して

いました。両条約の批准を急ぐ政府は、批准書を携えた剣木亨弘官房副長官を奈良県に急派します。

19 日天皇は内吉野・南葛城郡・大和高田・北葛城郡・生駒郡の奉迎場や大日本紡績高田工場などを廻り、午後 4 時 40 分、宿泊所であった知事公邸（建物は近年まで現存）に到着します。待ち構えていた剣木は、批准書に天皇の署名を得てとんぼ返りをするようになります。なお、官報などの印刷物には「御名御璽」（ぎょめいぎょじ）と印刷されるように、本来は天皇の署名（御名）と捺印（御璽）はセットで必要でしたが、この巡幸では印は携行しておらず、捺印は翌朝東京に戻った剣木から批准書を受け取った侍従が代印しています。この批准書はその後、アメリカ国務省で翌 27 年 4 月 28 日に批准書寄託式が行われて発効します。寄託式の動画がアメリカ公文書館に残されており、昭和館デジタルアーカイブの「日米安全保障条約批准書寄託式」から視聴できます。その 14 分 40 秒頃から 30 秒弱、奈良で署名した批准書が写っており、「昭和二十六年十一月十九日奈良において」の文字と「裕仁」の署名と印、首相兼外相の吉田茂の副署が見えています。6 月 2-5 日には講和条約発効を奉告する伊勢・畝傍・伏見への行幸が行われました。

晩年の奈良県行幸

その後、昭和天皇の奈良県行幸は 30 年弱、途絶えることとなります。戦後の行幸は、避暑・避寒を目的としたものを除くと、春の全国植樹祭と秋の国民体育大会を機とするものが定例化することになりますが、これらは各都道府県平等に回り持ちで開催されるという特色を持っていました。ともに昭和 30・

40年代には奈良県にはその順番が巡ってきませんでした。昭和46年(1971)の渡欧の前には、伊勢神宮への行幸・奉告はあったものの、神武天皇陵へは、侍従による代拝という形ですまされています。

昭和54年12月、久しぶりとなる奈良県行幸は、皇后を伴っての地方事情視察という形で行われました。この際に出された奥田良三知事謹話によれば、昭和46年和歌山国体へ向かう列車内で、知事は天皇に県内の古墳について説明した後、奈良県下への行幸を要望し、「今回の行幸啓は、お願い申したことに端を発していただいているように漏れ承り、恐縮恐懼の至り」(奈良県庁文書1-S54-78『天皇、皇后両陛下行幸啓一件綴』)としています。真偽のほどはわかりませんが、京都からの交通手段は国鉄から近鉄に替わり、強行軍だった戦後巡幸の際と比べるとゆったりした行程が組まれていました。3日は奈良市内の天皇陵や正倉院・奈良県庁を、4日には高松塚古墳など飛鳥周辺を、5日には法隆寺を訪ねた後東京へ戻っています。

両日とも宿は明治42年(1909)開業の奈良ホテルでした。遅くとも大正後期には、弟の秩父宮・高松宮を含め、皇族が奈良に泊まる際は、奈良ホテルを使うことが定例となっています(奈良県庁文書1-T11-119f『自大正11至15皇族御成一件』)。関連する文書では、単に「ホテル」と記されていれば、奈良ホテルを指すほどでした。しかし、昭和天皇の奈良ホテル泊はこの際が初めてとなります。また、奈良県庁には、往時をしのばせるべくサンフランシスコ講和条約批准書署名の際に使われていた机と椅子が用意されていたといえます。

さらに昭和56年5月には全国植樹祭、59年10月には国民体育大会(わかくさ国体)と、奈良県行幸が相継ぐこととなります。

昭和56年5月22日には、まず若き日に足しげく通った神武天皇陵へ直行して参拝を行いました。これが結果的に最後の同陵参拝となっています。その後吉野の竹林院群芳園で一泊後、23日は吉野木材展示場を見学して妹山に登り、奈良市に向かって春日山原始林散策後大仏を見学して奈良ホテルで一泊します。24日は鹿寄せを見学後、平城宮跡での植樹祭に出席、法華寺を訪ねた後、ポートアイランド博覧会の行われていた神戸に向かっています。

59年10月11日には薬師寺・唐招提寺・平城宮跡を見学、12日は万葉植物園を訪ねた後、国民体育大会の開会式に臨み、13日にはハンドボール・バトミントン観戦と大神神社訪問をこなして大阪へ向かっています。宿は奈良ホテル2泊でした。

(以上特に表記のない場合は『昭和天皇実録』に依っています)

『昭和天皇実録』

『昭和天皇実録』とは、宮内庁が編纂した昭和天皇の伝記で、明治34年(1901)の誕生から昭和64年(1989)の崩御(ほうぎょ、死亡のこと)までと葬送関係の事項を、日ごとに記していったものです。全18巻からなり、別に人名索引と年譜が1巻にまとめられています。本文の叙述の後には、典拠文献が列挙されています。ここには従来から研究者が参照してきた基本文献はもちろん、編纂のために発掘した新史料に加え、「侍従日記」といった宮内庁の現用文書も含まれています。

どうしてこうした伝記が編纂されたのでしょうか。古くから中国では、国が公式の歴史書「正史」を作る伝統がありました。都城や律令など中国から大きな影響を受けていた古代日本でも、日本書紀をはじめとする六国史(りっこくし)が編纂されています。この伝統は以降途絶えますが、明治新政府の宮内省は『孝明天皇紀』を編纂することによって、その伝統の一部を引き継ぎます。その後も、それぞれ没後に

『明治天皇紀』『大正天皇実録』が編纂され、初代神武天皇から第 121 代孝明天皇に北朝 5 代の天皇を加えた『天皇皇族実録』シリーズも作成されています。それに続くのが、この『昭和天皇実録』ということになります。こうした『紀』や『実録』は、第



一義的には天皇や皇族に献上するために作成されるものでした。『孝明天皇紀』は編纂直後にはごく少数が和装本に印刷・刊行されたのみです。この和装本『孝明天皇紀』は、橿原文庫建設時にその建設を担当した天理教から寄贈を受けたものが、橿原図書館を経て当館に引き継がれています。

明治天皇の事績のみにとどまらず、広く「栄光の明治時代」を記すことに努めた『明治天皇紀』は編纂修了後、出版用の稿本が作成され昭和 15 年(1940)の紀元 2600 年記念として出版される予定でした(「五年光栄の精進 明治天皇紀公刊近し」1939.7.1 朝日新聞)が、戦争のせいかうやむやになり、明治 100 年を記念する昭和 43 年によく吉川弘文館から出版が開始され、誰もが目にすることができるようになります。相前後して『孝明天皇紀』の洋装本も平安神宮から出版・市販され、アプローチしやすくなりました。『昭和天皇実録』は、戦争責任や靖国神社参拝など、デリケートな問題をはらむことから、公開が危ぶまれていた時期もありましたが、編纂終了後すぐに平成 27 年(2015)から東京書籍より出版されています。

公開にあたって一番問題となったのが『大正天皇実録』です。宮内庁は平成 14 年から対外的に『大正天皇実録』の公開を始めましたが、そこには大量のマスキング(墨塗り)が施されており、その中には他の史料から容易に内容が推察できるものまで含まれていました(季武嘉也「歴史資料の公開の現状と問題点」『創価大学人文学報』17、2005)。これには批判の声が多く上がりました。その後宮内庁が方針を大きく変更し、マスキング部分を大幅に減らしたものが、平成 28 年からゆまに書房の『大正天皇実録』補訂版として出版されています。

また、皇后(天皇没後は皇太后)の実録も編纂されています。明治天皇の皇后には『昭憲皇太后実録』があります。これは、『明治天皇紀』がほぼ完成していた昭和 12 年に編纂が始まり、この際、宮内省図書寮編修官の樹下快淳が、奈良県庁や県内の大社寺に調査に訪れた記録が、奈良県庁文書 1-S13-56『自昭和九年至昭和十三年 貴賓来県宴会一件』に残っています。しかし、いったん戦災で史料や稿本を焼失してしまい、昭和 32 年に編纂を再開して出来上がったものです(堀口修「昭憲皇太后実録の編修について」『明治聖徳記念学会紀要』50、2014)。出版はされていませんが大正天皇の皇后『貞明皇后実録』もあり

ます（同前「貞明皇后実録の編修について」同前 51、2014）。昭和天皇皇后の『香淳皇后実録』も編纂され、令和 7 年（2025）より宮内庁のホームページから閲覧できるようになっています。

近代以降編纂の『紀』『実録』				
書名	没年	編纂期間	出版者	出版期間
昭和天皇実録	1989	1990-2014	東京書籍	2015-19
香淳皇后実録	2000	2008-25	（宮内庁HP）	2025
孝明天皇紀	1867	1891-1896	宮内省	1906（和装本）
			平安神宮	1967-69
明治天皇紀	1912	1914-33	吉川弘文館	1968-77
照憲皇太后実録	1914	（1937-）1957-66	吉川弘文館	2014
大正天皇実録	1926	1927-36	ゆまに書房	2016-21※
貞明皇后実録	1951	1951-59	—	—
天皇皇族実録	—	1915-36	ゆまに書房	2006-19
※未刊の別巻を除く				

昭和天皇の側近たちと史料

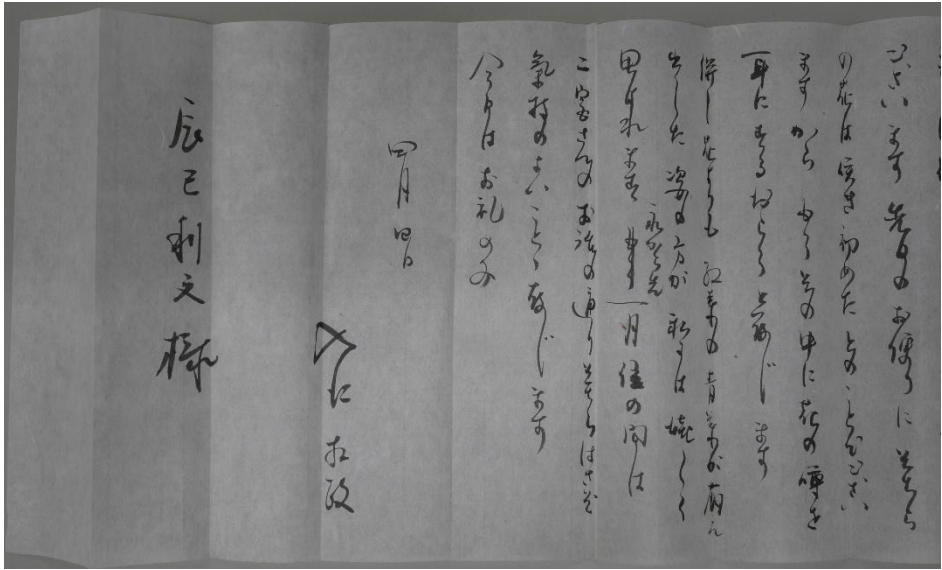
こうした宮内庁による公式の伝記に加え、昭和天皇の側近たちは、天皇の公私にわたる様々な言動や周辺の動向を記録して日記などの形で残しています。そのうち当館に所蔵があるものを御厨貴編著『近現代日本を史料で読む』（中公新書、2011）に依って見ていきましょう。

皇太子時代の結婚や留学をめぐるのは、当時首相であった原敬（1856-1921）による『原敬日記』が経緯を伝えてくれます。特に結婚に関しては、婚約者であった久邇宮良子（香淳皇后）の母方、島津家に色覚障害の遺伝があると、長州藩出身の山県有朋らが婚約破棄を主張します。これが国民の知るところとなって「宮中某重大事件」に発展しました。対して、当時宮内大臣・内大臣を歴任した牧野伸顕（1861-1949）は、大久保利通の子で、この婚姻を推し進める立場を取っていました。牧野にも『牧野伸顕日記』があります。

戊辰戦争にも参加、2度首相を務め、昭和戦前期には「最後の元老」として、首相指名など政界に大きな影響力を持った西園寺公望（1849-1940）の日記は、その死亡の直前に焼却されましたが、西園寺の信頼あつ秘書原田熊雄（1888-1946）による『西園寺公と政局』全 8 巻があります。これは、原田が西園寺の秘書として見聞きしたことを口述筆記させたもので、東京裁判の際、弁護側からその証拠として提出され世に知られることになりました。同様の経緯で世に出た日記として戦時中の内大臣であった木戸幸一の『木戸幸一日記』上下巻もあります。

侍従には軍人が人事異動で就任する侍従武官の制度があり、このポストに就いた陸軍軍人奈良武次（1868-1962）と本庄繁（1876-1945）にはそれぞれ『侍従武官長奈良武次日記・回顧録』全 4 巻・『本庄繁日記』全 2 巻があります。

旧来の公家出身で長く侍従を務めた入江相政（1905-1985）は、公私にわたる詳細な日記をつけており、これを息子の為年が、歴史上の出来事に関わる箇所などを抽出して、全 6 巻にまとめたのが『入江相政日記』です。なお入江相政の父は為守で、彼も皇太子時代の昭和天皇の侍従長を勤めています。入江はいったん母校学習院の教員を務めた後、昭和 9 年（1934）に 29 歳で当時 34 歳の昭和天皇の侍従となり、昭和 60 年 9 月侍従長在職中に 80 歳で急逝しています。つまり、50 年間を天皇と過ごしたことになります。



後に侍従となる入江相政の学生時代書簡

す。入江は侍従の職務や天皇の動静を伝えるエッセイも多数執筆しています。

側近ではありませんが、弟高松宮宣仁(1905-1987)にも海軍兵学校時代から終戦直後までつけていた日記が没後発見され、『高松宮日記』全8巻にまとめられています。

『近現代日本を史料で読む』出版後の新出史料としては、『昭和天皇実録』の編纂過程で発見された、昭和10年代にわたって侍従武官長を勤めた百武三郎(1872-

1963)の『百武三郎日記：侍従長が見た昭和天皇と戦争』全3巻があります。

銀行員出身で昭和23年に芦田均首相にスカウトされ、宮内府長官・初代宮内庁長官を勤めたのが田島道治(1885-1968)です。その職務を詳細に記した『昭和天皇拝謁記：初代宮内庁長官田島道治の記録』全6巻は、天皇と皇室をめぐる状況が大きく変わっていく状況下での、天皇の肉声を伝えてくれています。

奈良県の行幸対応組織分掌

通常の分掌		特別大演習準備	
知事官房	文書秘書課	総務部	総務係
	統計課		※係長は知事官房主事
内務部	庶務課		記録係
	地方課		庶務係
	勸業課		賜饌係
	土木課		献上天覧品係
	公園課		工営係
	耕地課		接待係
	会計課		調査係
学務部	社寺兵事課	兵事部	経理係
	社会課		兵事係
	教育課		奉送迎係
警察部	警務課		※勸業課員も係員に任命
	保安課	警衛部	拝観係
	高等警察課		警衛係
	特別高等警察課		保安係
	刑事課		通信係
	(内務部地方課)		視察係
	健康保険課		刑事係
	衛生課		新聞記事係
			※他各係員も兼務で任命
			(総務部御差遣係)
			衛生係

奈良県庁の行幸準備

たとえ神武天皇陵参拝だけの奈良県行幸でも、警備はもちろんですが、お召列車が通過する沿線の駅では、有力者による奉送迎が、畝傍の勅使館では、知事などの拝謁が行われています。

より本格的な行幸となると、より大規模な拝謁や奉送迎、行幸に伴うさまざまな行事がおこなわれます。行事出席者の選定などこれらの直接の行事準備は、宮内省連絡を取りながら県以下が行うことになります。これに対応するために、行幸があると奈良県では通常の部・課とは別に、行幸専門の部・係を編成して行幸に備えることになります。

例えば、昭和 7 年（1932）の陸軍特別大演習に伴う行幸では、奈良県では、演習の半年前の昭和七年四月一九日の庁訓二六・二七号として、「陸軍特別大演習事務処理規程」「陸軍特別大演習事務係員心得」が發布され、大演習事務に対する部長三名と係長二〇名の発令がなされています（『昭和七年陸軍特別大演習奈良県記録』）。

規程は、総務部（総務・庶務・賜餞・御差遣・献上天覧品・工営・接待・調査・記録・経理）、兵事部（兵事・奉送迎・拝謁）、警衛部（警衛・保安・通信・視察・刑事・衛生・新聞記事）の三部二〇係とその分掌内容を規定しています。

その各係の分掌を見ることによって、行幸でどんな行事が行われるかを見ていきましょう。

なお、当時の県組織による通常の分掌とこれら準備組織との対応については、それぞれの公刊記録等に掲載されている各係員の任命等により、母体となった通常の部・課がわかります。

総務部総務係は各係員の任命や拝謁者の整理、機密に関することを取り扱い、庶務係は予算や会計をも担当しました。総務係には他係には見えない副係長が置かれ、分厚い布陣となっています。

賜餞とは一般には臣下に食事を与えることを意味しますが、この大演習では大阪大本営に隣接する歩兵第八聯隊で 11 月 14 日行われた天皇臨席予定の立食会を指し、いわば大演習の打ち上げです。参加者は 7 千数百人におよび、奈良県内からは大演習に従事した高等官・議員・名望家等 330 人が招待されその九割が出席しています。賜餞係は宮内省が示した基準に従って招待人物の選定や関連事務を行っています。

御差遣係は、天皇の名代として侍従が天皇陵・学校・社寺・優良事業者・産業団体へ赴くための準備に従事しています。やはり宮内省の基準に従い差遣し場所の選定や、その説明書の作成を行い、大演習期間中には分刻みのスケジュールを設定しています。

献上天覧品係は第四師団司令部講堂に設けられた陳列場への県出品物の選定・輸送を担当しました。工営係は大和盆地全体に及ぶ道路橋梁工事を行い予算額も、34 万円を超えています。それが全体の事業費にも大きく影響していますが、これに対する国庫下渡金は、警察費下渡金のみで 15,000 円のみにとどまっています。

接待係は行幸に随行した要人の応接に当たっており、記録係は後に公刊される記録『昭和七年陸軍特別大演習奈良県記録』編纂のための準備、経理係は物品の調達や運搬にあたり、調査係が行った調査とは、兵士が田畑に入った際の農作物の被害・補償額を調査しています。

兵事部は他の行幸には見られない大演習独自の分掌で、兵事係は係内にさらに庶務・統監部・軍隊宿舍及馬繋場・軍需品・観兵式・演習部隊名勝旧蹟照会の七係を置くとする事務取扱い手続きを定め準備を行っています。拝謁係は大演習光景見学を希望する県内の各種団体への対応や、大演習を締めくくると大阪城東練兵場で行われた観兵式見学者希望者の絞り込みを行っています。兵事部奉送迎係の業務は他の行

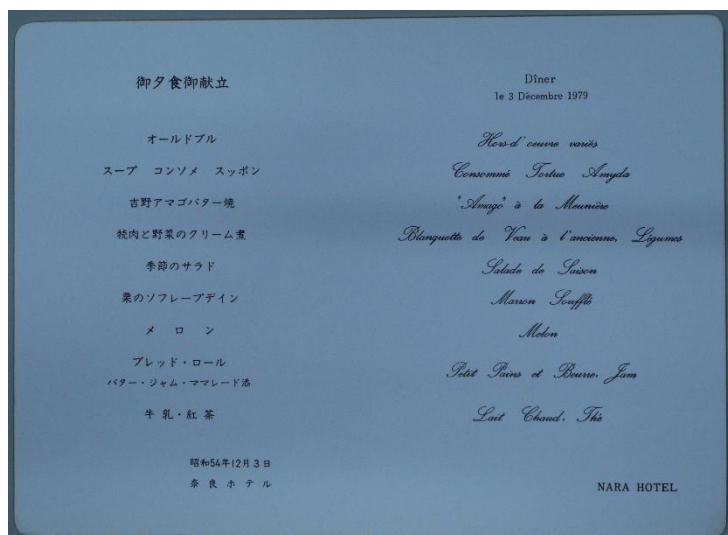
幸でも一般に見られるもので、駅や臨時統監部周辺における奉送迎者の整理監督にあたりました。

警衛部各係については、通常の警察部各課名と一致するものが多く、新聞雑誌社による写真撮影の取締り等を行った通信係と、要視察人物等の警戒にあたった視察係は高等警察課、特別高等警察課が対応しました。

新聞記事係はいわば広報担当で、他の警衛部各係が奈良県警察部の課長・課員の横滑りが多い中では異色です。県内務部地方課長が係長となり、兼務の形で他の各係員が名を連ねています。10月24日には、警衛部長名で、各係が随意に新聞発表するのを厳禁し、必ず新聞記事係を通してから発表するよう一元化を行っています。参謀本部が大演習の行程が事前に報じられることを、軍事的効果をそぐとして嫌っていたため、こうした処置が取られたと思われます。

おわりに

今回の展示の準備をしていて、2点気になったことがあります。橿原神宮と奈良ホテルです。昭和天皇皇太子時代の伊勢・畝傍・伏見への奉告行幸は、昭和天皇に親任される閣僚らにも見習われ、閣僚就任や退任時に同様な行程で巡拝を行うことが慣習化されます。その際、閣僚たちは確認できる場合はほとんど、神武天皇陵と並んで隣接する橿原神宮にもあわせて参拝を行っています。しかし、昭和天皇の場合、



奈良ホテル発宿泊時の献立表

(奈良県庁文書 1-S54-75 『行幸啓一件(接遇班)』より)

神武天皇陵は訪ねても、橿原神宮には必ずしも足を向けていません。もちろん、皇太子時代の諸陵参拝や紀元2600年奉告行幸では参拝しているので、A級戦犯合祀後の靖国神社のように、明確に避けているわけではありませんが、なぜ橿原神宮への参拝回数が少ないのかは、謎の一つです。

次に奈良ホテルへの最初の宿泊が、昭和54年(1979)と非常に遅い時期となったことです。これは、伊勢から京都に直行し、京都御所または二条離宮から神武天皇陵と明治天皇陵を廻るという行程が定例化していたことも、ひとつの原因です。しかし、前述のように皇弟たちは、既然大正後期から、奈良ホテルを使用しているのが確認でき、ホテル側

にも受入れの実績が重ねられていました。昭和天皇の場合、行程的には、京都から畝傍・伏見への往復を繰り返す場合と、同日中に畝傍と伏見を巡拝するケースが見られますが、数多い奉告型行啓・行幸において、畝傍と伏見の間にある奈良市、ひいては奈良ホテルでの宿泊が一度もなかった理由も、どうしてだったのだろうか気になります。